



◆平成23年(2011年)12月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,531人 (+38人)
市の世帯数 ●54,493世帯 (+481世帯)
平成23年11月1日現在 ()は前年同月との増減

- 市政功労者・技能功労者等表彰(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 12月4日~10日は人権週間(8面)



協定を締結し握手する遠藤座間市長(写真左)と橋本須賀川市長(写真右)

これまでの座間市と須賀川市との交流

市では、市民などで構成している国内友好都市検討委員会(現:推進委員会)が福島県須賀川市を友好都市候補地としたのを受け、友好関係を深め、交流を進めてきました。そのような中で今回、東日本大震災が発生したことから、災害時における相互応援協定の話が進みました。ここでは、これまでの座間市と須賀川市との交流について、紹介します。

◆座間市の市民ふるさとまつりなどのイベントや須賀川市の産業フェスティバルでお互いに地元物産品を販売し、相互のPRに努めています。



◆座間市の市民芸術祭で須賀川市民の俳句、短歌、川柳の作品を展示し、文化交流を進めています。



◆座間市内の店舗で須賀川市の農産物の直販を行いました。

また、本年は風評被害対策としても、各イベントで積極的に農産物の直販を実施しています。



◆東日本大震災の発生に伴い、須賀川市にペットボトルやアルファ化米などの救援物資を3度輸送しました。

また、座間市職員を派遣し、災害復興業務に当たらせています。



◆須賀川市が「松明あかし」で使用するカヤの入手が難しくなったことから、市内のカヤを集め、須賀川市に送りました。

まちとまちとの助け合い

須賀川市と災害時相互応援協定を締結

市では、十一月三日の市制施行四十周年の記念式典の際に、これまで都市間交流を進めている福島県須賀川市と、災害が発生した際に協力し合い、応急対策や復旧対策を円滑に進めるために、災害時相互応援協定を締結しました。
なお、すでに市では、平成十七年に秋田県大仙市とも同協定を締結しています。
今後とも、市ではこの協定を契機としながら須賀川市と災害時の相互応援のみならず、さまざまな面での親交を深めていきます。

担当
災害時相互応援協定について 安全防災課
須賀川市との交流について 市民協働課
☎ 046(255)7395
☎ 046(255)7773
☎ 046(255)8035
☎ 046(255)3550

ざまりんの「これって何?」~災害時相互応援協定~

大仙市、須賀川市と結んだこの協定は、大地震などの災害によってどちらかの市が被災した際、もう一方の市が食料などの物資援助や職員の派遣などの応援活動を実施することを取り決めたものなんだ。



市マスコットキャラクター「ざまりん」

秋田県大仙市

写真は日本三大花火大会のひとつ「大曲の花火」

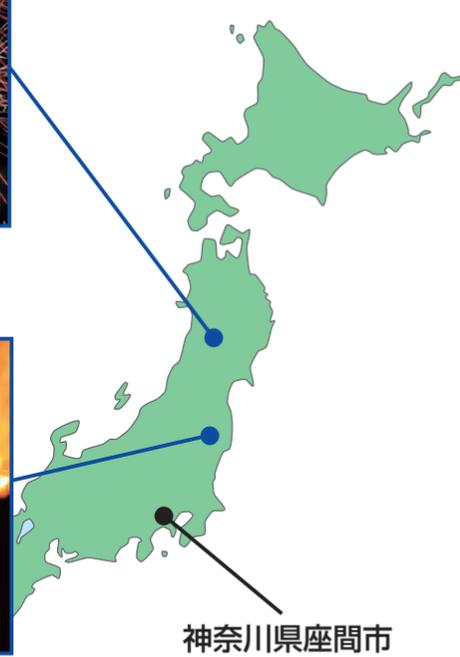


福島県須賀川市

写真は日本三大火祭りのひとつ「松明あかし」



座間市が災害時相互応援協定を締結した2つの自治体



神奈川県座間市

希望者への広報紙の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます

- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)
- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)



市政功労者表彰・感謝状贈呈 技能功労者等表彰

菊薫る十一月三日「文化の日」に座間市制施行四十周年記念式典が開催され、各分野で功績のあった市政功労者九人・二団体が表彰され、八人・三団体に感謝状が贈呈されました。さらに、今年度は四十周年を記念し、特別功労表彰が二人に、感謝状が五人に贈られました。また、同日、技能功労者等表彰が行われ、技能功労者三人と優良従業員一人が表彰されました。

受賞されたのは次の方々です（敬称略）。

担当 市政功労者表彰・感謝状贈呈について
秘書課 ☎046(2552)7544 FAX046(2555)3550

技能功労者等表彰について
商工観光課 ☎046(2552)7604 FAX046(2555)3550



今回受賞された皆さん

一般表彰

- 〔市民生活関係〕
 - 川邊一豊（緑ヶ丘二丁目）
Ⅱ地域自治活動の推進に積極的に取り組まれ、安全なまちづくりと地域社会の発展に寄与
 - 交通安全劇場（相武台二丁目）
Ⅱ団員による手作りの安全劇と人形劇の上演活動により、交通安全教育の推進に寄与
 - パトロール相模が丘46の会（相模が丘四丁目）
Ⅱ自主防犯活動を幅広く展開され、安全・安心なまちづくりの推進に寄与
- 〔都市環境関係〕
 - 大矢憲一（南栗原四丁目）
Ⅱ座間の大風の伝統技術の継承に取り組み、伝統文化の向上に寄与
- 〔教育文化関係〕
 - 鈴木茂（入谷一丁目）
Ⅱ

自治功労表彰

伝統芸能である祭囃子の保存・継承に尽力され、地域文化の向上に寄与

- 〔行政関係〕
 - 澤田章（入谷五丁目）
Ⅱ農業委員として都市農業の振興に尽力され、市政の進展に寄与
- 〔社会福祉関係〕
 - 青木友子（相模が丘二丁目）
Ⅱ
 - 片野紀子（相武台四丁目）
Ⅱ
 - 加藤幸子（栗原）
Ⅱ
 - 曾根多鶴子（栗原中央一丁目）
Ⅱ以上、民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の進展に寄与
- 〔消防関係〕
 - 小多喜正範（相模が丘三丁目）
Ⅱ消防団分団長として防火防災の推進に尽力され、市民生活の安全に寄与

感謝状贈呈

- 長井渉（ひばりが丘二丁目）
Ⅱ
- 松下博治（入谷五丁目）
Ⅱ以上、障がい者スポーツ教室において、卓球の指導・育成に尽力され、障がい者スポーツの向上に寄与
- 石渡ヒサ子（東原四丁目）
Ⅱ
- 久森光子（東原四丁目）
Ⅱ以上、花壇の維持管理、植栽活動などに献身的に活動され、地域の環境美化の向上に寄与
- 座間のホテルを守る会（緑ヶ丘二丁目）
Ⅱ座間のホテルを守るための、久尻川の清掃活動に尽力され、水辺環境の整備に寄与
- 青田大三（ひばりが丘一丁目）
Ⅱ
- 青田延隆（横浜市青葉区）
Ⅱ以上、社会福祉に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与
- （故）江成リン（入谷三丁目）
Ⅱ学校教育に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与
- オートモーティブエナジーサプライ株式会社（広野台二丁目）
Ⅱ市の環境政策に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与
- 濱島朗（伊勢原市池端）
Ⅱスポーツ振興に対する深い理解をもって貴重な土地を寄附され、市政の進展に寄与
- 三蔵商事株式会社（東原三丁目）
Ⅱ社会福祉に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与

市制施行四十周年記念特別功労表彰

- 井上春雄（栗原中央一丁目）
Ⅱ地域コミュニティの醸成役となり地域活性化と福祉推進に尽力され、市政の進展に寄与
- 森田源養（相武台一丁目）
Ⅱ地域社会福祉の推進や教育環境整備に尽力され、市政の進展に寄与

市制施行四十周年記念感謝状贈呈

- 飯島明子（入谷五丁目）
Ⅱ社会教育の振興に尽力され、市政の進展に寄与
- 香取利男（座間一丁目）
Ⅱ選挙の公正な管理執行に尽力され、市政の進展に寄与
- 瀬野浦洋（東京都板橋区）
Ⅱ
- 田所政憲（横浜市泉区）
Ⅱ以上、学校保健の充実に尽力され、市政の進展に寄与
- 吉山誠（小松原一丁目）
Ⅱ防火防災の推進など消防活動に尽力され、市政の進展に寄与

技能功労者等表彰

- 駒木喜七（海老名市下今泉二丁目）
Ⅱ
- 古室貞由（相模が丘一丁目）
Ⅱ以上、卓越した技能者として他の模範となり、後進の指導と育成に寄与
- 山田栄（栗原中央三丁目）
Ⅱ



広告

おかげさまで
大好評受付中

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料
墓石工事代

98万円 税込より
《年間管理料（別途）が安心価格の2,100円》

お手頃価格

宗旨・宗派不問
<http://www.smp.or.jp>

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県教育福祉振興会指定 (財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=①12月1日(木)②9日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成23年8月②平成23年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

4カ月児健康診査

▽とき=12月20日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年8月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお

持ちになり受診してください。

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室

▽とき=12月12日(月)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=随時▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年5月生まれ◆歯科▽とき=12月7日、14日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年4月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=12月21日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(費用は560円で希望者に実施)▽対象=平成21年11月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ※事前通知はしませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査

▽とき=12月13日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

育児相談

▽とき=①12月9日②16日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=①ひばりが丘南児童館②市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ



赤ちゃん教室

▽とき=12月15日(木)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、育児や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

特定健康診査・特定保健指導を実施中

【特定健康診査】

現在行われている市の特定健康診査は、平成24年3月31日まで実施します。対象者には6月中旬に受診券と健診票を送付しています。

○対象 平成23年4月1日から引き続き現在まで国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

○受診方法 受診券・健診票と保険証を指定医療機関に提出(市への申し込みは不要)

※受診券を紛失した方は、再発行しますので担当にご連絡ください。また、平成23年4月1日以降に国民健康保険に加入して、今年度まだ健康診査を受診していない方は、担当にお申し出ください。

※医療機関によっては希望日に受診できない場合がありますので、事前に確認してください。

【特定保健指導】

健診の結果、メタボリックシンドロームなどによる生活習慣病のおそれがある方には、約2カ月後に市から送付する特定健康診査の結果通知表と共に、特定保健指導の案内をお届けします。特定保健指導では、生活習慣病の予防や改善について保健師などの支援が受けられます。同案内をご覧の上、お申し込みください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

母子家庭等日常生活支援事業のご案内

【母子家庭日常生活支援事業】

母子・父子家庭、寡婦の皆さんが、病気などで日常の家事や育児などにお困りのとき、支援員が身の回りのお世話をする制度です。

○派遣事由 技能修得のための通学や就職活動、または病気や看護、冠婚葬祭など社会通念上必要と認められる事由があるとき
※利用には所得制限があります。

○お手伝いの内容 乳幼児の保育、食事の世話、身の回りの世話、生活必需品などの買い物、住居の掃除など

○派遣期間 原則として同一世帯で年間10日以内

○費用 世帯所得により、一定費用負担あり

○申込方法 電話で担当へ

【家庭生活支援員募集】

○資格 ホームヘルパー3級以上、または保育士、幼稚園教諭、教員などの有資格者
※手伝いをした支援員には手当を支給します。

※家庭生活支援員についての問い合わせや登録は担当にご連絡ください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

母子家庭などへの福祉資金貸し付け

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金や就学支度資金などを貸し付ける制度があります。

ご希望の方は、事前に担当にご相談ください(要電話予約。3月末までに貸し付けが必要な方は、平成24年2月20日(月)までに申請)。

○修学資金 高等学校(専修を含む)、大学(短大を含む)、専門学校へ修学するために必要な資金(月額18,000円～54,000円)

○就学支度資金 高等学校(専修を含む)、大学(短大を含む)、専門学校などの入学に必要な資金(150,000円～580,000円)

○申請時に必要なもの 合格通知書、必要経費の内訳が確認できる資料、連帯保証人の印鑑登録証明書、児童扶養手当証書

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

ひとり親家庭のための手当(児童扶養手当)

○対象 両親の離婚や父・母の死亡(遺族年金受給者は除く)などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○申込方法 直接担当へ
※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

障がい児のための手当(特別児童扶養手当)

○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父母など

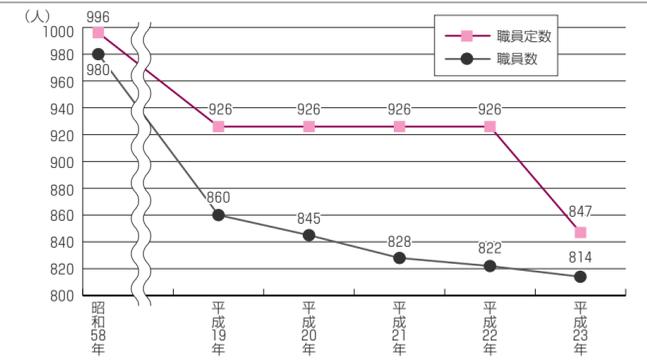
○申込方法 直接担当へ
※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

市の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数等に関する状況

(1) 職員定数および職員数の推移（各年4月1日現在）



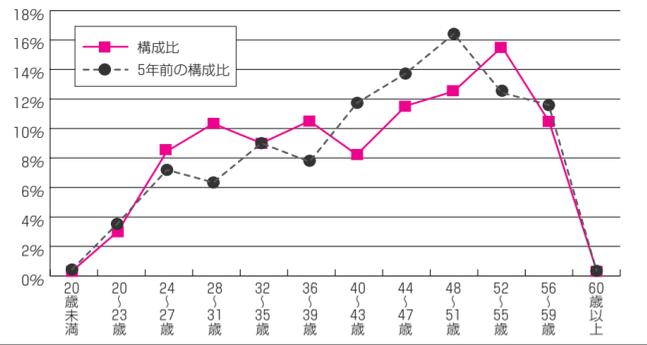
※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計	議会議務	7	7		組織機構改革によるスポーツ関連の移管 欠員補充 組織機構改革による欠員補充 組織機構改革による欠員補充 組織機構改革による 〈参考〉人口1万人当たり職員数 38.7人
	総務	136	143	7	
	税務	40	40		
	民生	149	150	1	
	衛生	94	95	1	
	農林	7	6	△1	
	商工	5	6	1	
	土木	53	49	△4	
	計	491	496	5	
	教育	106	95	△11	
消小計	消防	147	146	△1	欠員不補充
	小計	744	737	△7	〈参考〉人口1万人当たり職員数 57.5人
	水道	31	30	△1	組織機構改革による
公営企業等	下水道	13	12	△1	組織機構改革による
	その他	34	35	1	欠員補充
	小計	78	77	△1	
	合計	822 [926]	814 [847]	△8	〈参考〉人口1万人当たり職員数 63.6人

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



(4) 採用者の状況

	平成22年度	平成23年度	
行政職	34人	29人	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。
技能労務職	0人	0人	
合計	34人	29人	

(5) 退職者の状況（平成22年度）

	定年退職	勤奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	17人	0人	16人	2人	35人
技能労務職	1人	0人	1人	0人	2人
合計	18人	0人	17人	2人	37人

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勤奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勤奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与との状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料等を、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金を合計したものです。（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の 人件費率
22年度	128,067人	34,612,249千円	852,656千円	7,087,575千円	20.5%	21.6%

市では、「職員の給与と勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市ホームページのほか、市役所4階職員課、各出張所でもご覧いただくことができます。

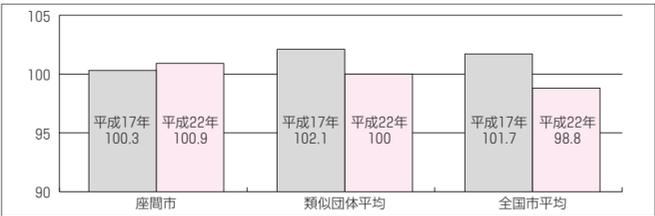
担当 職員課 ☎046(252)7911 ㊚046(255)3550

(2) 職員給与と費の状況

区分	職員数 A	給与と費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
22年度	744人	2,934,532千円	856,889千円	1,113,429千円	4,904,850千円	6,593千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3歳	337,170円	443,230円
技能労務職	45.7歳	291,281円	383,178円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	座間市	国
一般行政職	大学卒	181,200円 Ⅰ種 181,200円 Ⅱ種 172,200円
	高校卒	149,800円 Ⅲ種 140,100円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります。）	学校給食調理員に33歳で採用の場合	175,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,940円	317,500円
	高校卒	230,400円	282,700円
技能労務職	高校卒	230,100円	276,860円

(7) 職員の手当の状況

座間市		国
1人当たり平均支給額（平成22年度）		—
1,497千円		
(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤奨手当	期末手当
2.6月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分	2.6月分 (1.45)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

	座間市		国
	自己都合	勤奨	勤奨・定年
20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分
25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分
30年	47.5月分	59.28月分	47.5月分
35年	59.28月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額	17,061千円	支給実績なし	27,790千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成23年4月1日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（平成22年度普通会計決算）		193,402千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成22年度普通会計決算）		259,949円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全地域	6%	744人

④特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（平成22年度普通会計決算）	6,248千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成22年度普通会計決算）	8,398円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	16.0%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、旅行死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当

⑤時間外勤務手当

区分	平成21年度	平成22年度
支給実績	203,411千円	189,542千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	271,940円	358,981円

⑥その他の手当（平成23年4月1日現在）

扶養親族の要件	支給月額	
	座間市	国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
配偶者がない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

○住居手当

区分	支給月額	
	座間市	国
持ち家	15,200円	—
借家・借間	家賃30,000円未満	家賃額
	家賃30,000円以上	30,000円
	家賃23,000円以下	家賃－12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円	27,000円
	家賃55,000円以上	—

○通勤手当

区分	支給月額	
	座間市	国
交通機関等の利用者 (片道2km以上)	運賃等相当額(上限額:55,000円)	運賃等相当額(上限額:55,000円)
自動車等の利用者 (片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて 3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて 2,000円～24,500円

○管理職手当

管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給額	73,700円	70,700円	64,700円	59,700円	48,600円

(8) 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合 (平成22年度)	退職手当支給方法 (任期ごとに支給)
市長	893,000円(803,000円)	3.85月分	在職年数×給料月額×400/100 在職年数×給料月額×300/100
副市長	721,000円(670,000円)		
議長	522,000円	3.85月分	
副議長	434,000円		
議員	404,000円		

※市長および副市長の給料月額については、それぞれの在任期間中（ ）内の金額に減額して支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要（平成23年4月1日現在）

日曜日および土曜日（週休日）は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始(12月29日～翌年1月3日)は勤務が免除されています。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

勤務（3時間30分）	休憩（1時間）	勤務（4時間15分）
午前8時30分	正午	午後1時
		午後5時15分

※上記は、標準的な勤務を示したもので、消防署や図書館などは、特別な勤務形態となっています。

(2) 年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

(3) 療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、休暇を取得することができます。

(4) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が与えられます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引、法要休暇、生理休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

(5) 介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために、介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6ヶ月の期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

(6) 育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度があります。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。（平成22年度）

分限処分		懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	免職	停職
0人	0人	9人	0人	1人	0人
					減給
					戒告
					0人

5 職員のサービスの状況

○服務に関する基本原則の概要

基本原則	概	要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。 ※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。	
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。	
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事するには許可を受けなければなりません。	
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。	
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。	
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関するなどの政治的行為が禁止されています。	

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

第四次座間市総合計画で掲げる市の将来像「ともに織りなす活力と個性きらめくまち」の実現を図るため、人材育成をより体系的・総合的に推進し、時代の変化に対応できる高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成23年4月に「座間市人材育成基本方針」を改訂しました。基本方針は、「目指すべき姿」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的、総合的に人材育成を推進することを目指しています。

(2) 職員研修の概要

①研修方針

職員の一人ひとりが、時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、新しい発想で地域の特性を生かした施策を展開していくことが必要であり、職員には、これまで以上に、豊かな創造力、新たな課題に積極的に挑戦する意欲や実行力、さらには高い専門性などが求められます。そこで、より体系的・総合的に人材育成を推進し、時代の変化に対応できる、高い能力と意欲を持った職員を育成するために次のとおり重点目標を定めさまざまな研修を実施します。

〈重点目標〉

- 自己啓発に取り組みやすい職場環境の醸成に努めるとともに、向上心の動機付けを促す奨励・支援策を講じる。
- 職員の研修参加意欲を高め、研究、学習、議論等能力開発に取り組む職員を支援する職場環境の構築について、管理・監督者を中心に、職場全体で職場研修を推進する。
- 一定の期間、職務から離れ、集中的に高度・専門的な知識、技術を習得できる職場外研修を充実させる。また、職員が研修へ参加しやすい職場づくりに努める。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

市勢ガイドを配布します

市内の公共施設を網羅した地図などを掲載した市勢ガイドを、このほど改訂しました。同ガイドは12月上旬から市内全世帯に戸別に配布します。

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8321 ☎046(252)0220

明るい選挙推進標語が決まる

平成23年度「明るい選挙推進標語」の優秀作品が決まりました。これは、市明い選挙推進協議会と市選挙管理委員会が市内の小学5年生を対象に募集したものです。応募総数1,102点の中から選ばれた優秀作品は、次のとおりです(敬称略)。

【最優秀賞】
「願いこめ 明日につながる その一票」

小柳満由(座間小)

【優秀賞】

赤松直樹(座間小)、石渡未来(栗原小)、齋藤肇(相模野小)、荻原颯太(相武台東小)宮寺愛菜(ひばりが丘小)、角田英理花(東原小)、金澤開太(相模が丘小)、山崎奈央(立野台小)、小島聡介(入谷小)、志村優真(旭小)、小原寧々(中原小)

なお、最優秀作品は、明るく正しい選挙の啓発と推進のために役立てていく予定です。

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ☎046(252)8532

県「景気対策特別融資」(セーフティー別枠)

県では、東日本大震災や円高の影響により依然として厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、セーフティネット保証(5号)の認定を受けた中小企業者を融資対象とする「景気対策特別融資(セーフティ別枠)を次のとおり実施しています。○対象 最近3カ月の売上高などが前年同期と比べ5%以上減少している中小企業者など(市での認定が必要)。

○限度額 8,000万円

○融資期間 5年超10年以内(5年以内の場合は「円高対応特別融資」をご検討ください。)

○利率 1.8%以内

○申し込み方法 県内の取扱金融機関

問い合わせ先 県内の取扱金融機関または県・金融課☎045(210)5677、5695

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

障がい者福祉の向上を目指して

〈障害者週間〉

12月3日(土)から9日(金)までは「障害者週間」です。同週間は、

障がい者の福祉についての理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化・スポーツなど、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められました。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、気軽に担当にご相談ください。

〈障害者週間にイベントを実施〉

市では、障害者週間に合わせて障がい者福祉を身近なことと理解していただき、共に支え合う地域を構築するために、障害者団体、地域作業所、地域活動支援センターの紹介や、施設に通所している障がい者による作品の展示や販売などを次のとおり実施します。

○とき 12月5日(月)～9日(金)

○ところ 市役所1階市民サロン

担当 障がい福祉課

☎046(252)7132 ☎046(252)7043

教育委員会12月定例会

○とき 12月13日(火)午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室

※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課

☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼小松原1丁目児童遊園地＝1日・15日前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝1日・15日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝2日・16日午後2時55分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝3日・17日午後2時30分～3時30分▼N T T 東原社宅＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝8・22日午前10時30分～11時30分▼カ・サ相模台H棟前＝9日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝9日午後2時45分～3時45分※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。▼中原小学校＝14日午後2時45分～3時45分

担当 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

ソフトバレーボール大会

○とき 平成24年1月15日(日)午前9時30分～(午前9時受け付け)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大会体育室

○競技部門 ①ジュニア(小学生) ②一般(中学生以上) ③ファミリー(小学生と大人)※①②は初心者コース・経験者コースあり

○対象 市内在住者

○チーム編成 1チーム4～6人

(男性のみの編成不可)

○持ち物 室内用運動靴、着替え、飲み物など

○申込方法 12月20日(火)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課あて郵送、ファクスまたは直接担当へ

※申込用紙は担当、市内小学校に準備。市ホームページからダウンロードも可能。

※車で来場の際は、スカイアリーナ座間第2駐車場(市消防本部前)に駐車してください。

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 ☎046(255)3550

フラワーアレンジメントにトライ

○とき 12月14日(水)午前10時～午後3時(市役所ふれあい広場集合)

○ところ グリーンハウス市川、座間洋らんセンター

○内容 温室見学とクリスマスアレンジ教室、市内飲食店で昼食

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 3,000円(保険、材料費、昼食代など)

○申込方法 12月8日(木)までに電話かファクスで市観光協会へ

問い合わせ先 市観光協会

☎046(205)6515 ☎046(205)6516

担当 商工観光課

☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市内史跡めぐり「見て学び座間を愛する心を育む」

○とき 12月17日(土)午前9時45分～正午(座間駅西口集合)

○ところ 神井戸～心岩寺～鈴鹿明神～鈴鹿・長宿街並み～龍源院～鈴鹿の泉～円教寺～番神水～座間神社(約2時間)

○内容 伝統・文化、自然が豊かに息づいている鈴鹿・長宿地域の史跡や湧水を巡る

○定員 30人(多数抽選)

○申込方法 12月10日(土)までに往復はがきで市観光協会(〒252-0011相武台3-4851-102階)へ

問い合わせ先 市観光協会

☎046(205)6515 ☎046(205)6516

担当 商工観光課

☎046(252)7604 ☎046(255)3550

相互提案型協働事業 ぐらしの防災対策

○とき 12月10日(土)午後1時～5時

○ところ 北地区文化センター大会議室(ホール)

○内容 ざま災害ボランティアネットワークと市の協働により、受講者に災害時の課題などの解決に向けて、自ら考えてもらう講座

○対象 市内在住・在勤者(特に、自治会・自主防災組織の役員の方)

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 12月9日(金)までに

直接担当へ

担当 安全防災課

☎046(252)7395 ☎046(252)7773

午後のおしゃべりコンサート～弦楽四重奏って…何？

○とき 12月15日(木)午後2時30分～3時30分

○ところ 新宿宿・四ツ谷コミュニティセンター

○曲目 G線上のアリア(パッハ)、となくのトロロ(ジブリアニメより)、弦楽四重奏「鳥」(ハイドン)ほか

○演奏者 佐藤有里さん・小沢規子さん(ヴァイオリン)、小坂ゆかりさん(ヴィオラ)、多湖あかねさん(チェロ)

○費用 無料

○参加方法 直接会場へ

※車で来場はご遠慮ください。

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

月2回開催 ざま市民朝市

○とき 12月11日、25日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)

○ところ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)

○販売品 地産産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

○持ち物 購入した商品を入れるマイバック(買い物袋)

担当 農政課

☎046(252)7601 ☎046(255)3550

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館 おもちゃの病院

○とき 12月17日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)

○対象 小学生以下と保護者

○定員 20組(先着順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 無料(部品代などがかかる場合があります)

○参加方法 当日直接同館へ

◆公民館クリスマス会

○とき 12月17日(土)午後2時～

○内容 「おはなしぐーぶざくらんぼ」によるクリスマスのお話し会、ミニコンサート

※午前10時30分から乳幼児向けのクリスマスおはなし会あり。

○対象 幼児～小学生

○参加方法 当日直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文「子どもクリスマス会」

○とき 12月18日(日)①午前10時30分～11時15分②11時30分～正午

○内容 ①楽しいおはなし会②ゆかいな人形劇

○対象 おなたでも(入場自由)

○参加方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ワード入門講座

○とき 平成24年1月18日(水)、20日(金)、25日(水)、27日(金)午前9時30分～午後0時30分(全4回)

○内容 ワードの始め方、文面の装飾、はがき作りなどを覚える

○講師 座間市パソコンサポートクラブ

○対象 市内在住・在勤者でマウス操作・文字入力のできる方(市民館・地区文化センターでの同講座の未受講者に限る)

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 2,270円(テキスト代ほか)

○持ち物 筆記用具ほか

○申込方法 12月16日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆ひがし子どもクリスマス会

○とき 12月24日(土)午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、パネルシアター、人形劇、大型紙芝居、サンタさんからのプレゼントほか

○会場 自由

◆季節の料理教室「年越しそばを作ろう！」

○とき 12月27日(火)午前10時～午後1時

○内容 手打ちそば作りの体験

○対象 16歳以上の方

○定員 24人(申込順)

○持ち物 エプロン、マスク、三角きん、ふきん、持ち帰り用の容器、筆記用具

○費用 800円(材料代)

○申込方法 12月20日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

青少年センター

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆こども国際ショナルクッキング～パラグアイ編

○とき ①平成24年1月14日(土)②2月19日(日)いずれも午前10時～午後2時

○ところ 市民健康センター

○対象 市内在住・在学の小学生～高校生と保護者(小学4年生以下は必ず保護者同伴)

○定員 各回20人程度(多数抽選)

○持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具

○参加費 各回700円程度(保険代、材料費、当日集金)

○申込方法 12月18日(日)までに、参加希望回(①または②)、参加者全員の氏名、年齢(学年)、住所、電話番号を明記の上、往復はがきで郵送または返信用はがきを持参の上、直接同センターへ

◆子ども手作り広場

○とき 12月25日(日)午前10時～正午

○内容 お正月にふさわしい壁掛けタイプの飾りを作る

○対象 市内在住の小学3年～6年生

○定員 20人(多数抽選)

○参加費 1,000円(当日集金)

○持ち物 筆記用具、作品を持ち帰るための袋、色鉛筆、サインペン

○申込方法 12月12日(月)までに参加者全員の氏名、学年、住所、電話番号、「お正月をアレンジしよう」と希望を明記の上、往復は

がきで同センターへ郵送または返信用はがきを持参の上、直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会

○とき 12月17日(土)午前10時30分～

○内容 絵本、パネルシアター、エプロンシアター、影絵など

○対象 3歳児～小学生

○定員 30人(申込順)

○申込方法 電話または直接同館へ

募集

◆臨時清掃作業員(ごみ収集)

○募集人数 1人

○応募資格 体力に自信のある方

○勤務期間 12月19日(月)～平成24年1月20日(金)

○勤務日時 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

○賃金 時給1,256円

○選考方法 面接(12月7日予定)、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項を記入し、12月6日(火)までに本人がクリーンセンター(入谷1-3081)へ持参(受け付けは土曜、日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

担当 資源対策課

☎046(252)8724 ☎046(252)7641

◆市立保育園臨時・非常勤保育士非常勤給食調理員兼庁務作業員

○募集人数 ①臨時保育士6人程度②非常勤保育士4人程度③週休対応非常勤保育士1人程度④非常勤給食調理員兼庁務作業員4人程度

○応募資格 ①～③保育士資格所持者④なし

○勤務期間 ①平成24年4月1日～6カ月間(更新あり)②～④平成24年4月1日～平成25年3月31日

○勤務日時 ①月曜～土曜日(この間で5日間)午前7時30分～午後7時までの間で7時間45分(ローテーション勤務あり)、②月曜～土曜日(この間で5日間)午前7時30分～午後7時の間の4時間で基本は早朝と夕方勤務③月曜・金曜・土曜日の3日間の午前8時30分～午後5時、土曜日は午前8時30分～午後0時30分④月曜～土曜日(この間で3日間)午前8時30分～午後5時。土曜日は午前8時30分～午後0時30分

○賃金 ①1,184円②③1,060円④940円

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項と希望職種を記入の上、平成24年1月11日(水)までに、本人が直接市役所2階保育課に持参(①～③は保育士証の写しを添付)

担当 保育課

☎046(252)7202 ☎046(252)7043

みんなの広場

○クリスマスコンサート

マとき=12月18日(日)午後1時30分～3時(午後1時開場)マところ=相武台コミュニティセンターマ内容=ざま弦楽アンサンブルによるク

リスマスソングほかマ対象=どなたでもマ定員=100人マ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=相武台コミュニティセンター☎046(258)3001

○相模野一輪車クラブ「さわやかZAMA室内一輪車発表会」

マとき=12月23日(金・祝)午後1時～マところ=スカイアリーナ座間

マ内容=一輪車によるペア・グループ演技の発表マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(254)7469(中川)

○介助犬とふれあおう

マとき=12月4日(日)午後1時～マところ=新田宿・四ツ谷コミュニティセンターマ内容=介助犬について

の説明、デモンストレーション、介助犬と参加者のふれあい、参加者の体験マ対象=小学生以上マ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=新田宿・四ツ谷コミュニティセンター☎046(257)4871へ

○市民川柳のつどい

マとき=12月18日(日)午後1時～マところ=市民館マ内容=川柳マ内容=(句題:ドラマ・柿・マスク各2句づつ当日提出)、講評・指導あ

りマ定員=20人(先着順)マ問い合わせ先=座間市川柳会☎046(253)8074(江口)

○フルートで愉しむクリスマスミニコンサート

マとき=12月24日(土)午後2時～3時30分マところ=カフェきづきマ内容=フルートアンサンブルによるミニコンサート(クラシック・クリスマスソングなど)マ対象=どなたでもマ定員=25人(申込順)マ参加費=500円(蒸しケーキ、コーヒーもしくは紅茶代)マ申し込み方法=電話でN P O法人きづき☎046(244)6915へ

お詫びと訂正

①本紙11月15日号2面「相互提案型協働事業の募集説明会を開催」の提案事業で市民協働課が提案を予定していた協働事業は、都合により取りやめになりました。お詫びして訂正します。

②本紙11月1日号6面みんなの広場に掲載した「語りのまつり」の内容に、主催する「座間おはなし会」の団体名が記載されていませんでした。お詫びして訂正します。

12月に納めていただくのは

マ市県民税(第4期)マ国民健康保険税(第7期)※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めて

